

記者配布（発表）資料

令和8年6月17日

タイトル	柳井市長の資産等の公開について
目的	政治倫理の確立のための柳井市長の資産等の公開に関する条例（平成17年柳井市条例第5号）に基づいて公開します。
日時	令和8年6月30日（火）8時30分から （土・日・祝日を除く執務時間内に限る。）
場所	柳井市役所4階 総務課
内容	<p>対象：誰でも閲覧できます。（制限なし）</p> <p>内容：①資産等補充報告書 ②所得等報告書 ③関連会社等報告書 の閲覧を開始します。</p> <p>方法：総務課に備付けの「資産等報告書等閲覧請求書」を提出していただければ、閲覧若しくは写しの交付をいたします。</p>
備考	
お問合せ	柳井市役所 総務課 担当：末田 TEL（0820）22-2111（内線432）